平成２３年（フ）第１３９２号
神戸市長田区腕塚町10丁目１番３号　酒井マンション102号、従前の住所神戸市長田区苅藻通３丁目６番17号
債務者　星川　　功
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１７３号
福岡市博多区東光２丁目17番17―407号
債務者　田中　裕之
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６１７５号
大阪府東大阪市長栄寺11番10号
債務者　竹中佳代子
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５１３号
大阪府茨木市別院町７―16　ハイツカメリア206、住民票上の住所大阪市平野区加美東４丁目11番15―303号
債務者　荒木　　正
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９７４号
大阪府豊中市西緑丘３丁目14番９号　カルム西緑丘201号室、住民票上の住所大阪府豊中市東豊中町２丁目７番23―209号
債務者　山口　秀臣
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９９８号
大阪市都島区都島中通２丁目19番５号
債務者　住吉秀比古
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３５７号
福岡市中央区赤坂３丁目10番52―203号、前住所福岡県太宰府市坂本３丁目１番17―201号
債務者　辻丸　泰彦
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８２４号
福岡市南区大橋２丁目５番24―303号、旧住所長崎県大村市片町181番地３
債務者　濱口　豊子（旧姓井石）
1　決定年月日時　平成23年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８８９号
福岡市南区平和２丁目１番11号
債務者　坂部　猛幸
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和智　凪子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３２６号
広島市西区庚午中１丁目12番17―701号
債務者　池田あゆみ
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２４号
兵庫県姫路市広畑区小松町２丁目75番地
債務者　樋口　昌城
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２３５９号
福岡県糟屋郡宇美町原田１丁目22番10号プロスペール・コナンＢ204、前住所愛知県岡崎市北本郷町字河原31番地ノーブルＡ―102
債務者　樋渡　美香
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２９号
熊本県八代市坂本町西部は287番地
債務者　竹永　三太
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第５９号
山形県最上郡金山町大字金山452番地７
債務者　笹原　義信
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第６０号
山形県新庄市大町４番９号、前住所東京都西東京市ひばりが丘１丁目13番14―107号
債務者　今田　実奈
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第６５２３号
大阪府茨木市小柳町12番26号
債務者　荒木　　哲
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５５２号
兵庫県三田市あかしあ台５丁目29番地　Ｄ棟303号
債務者　八野　博行
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部